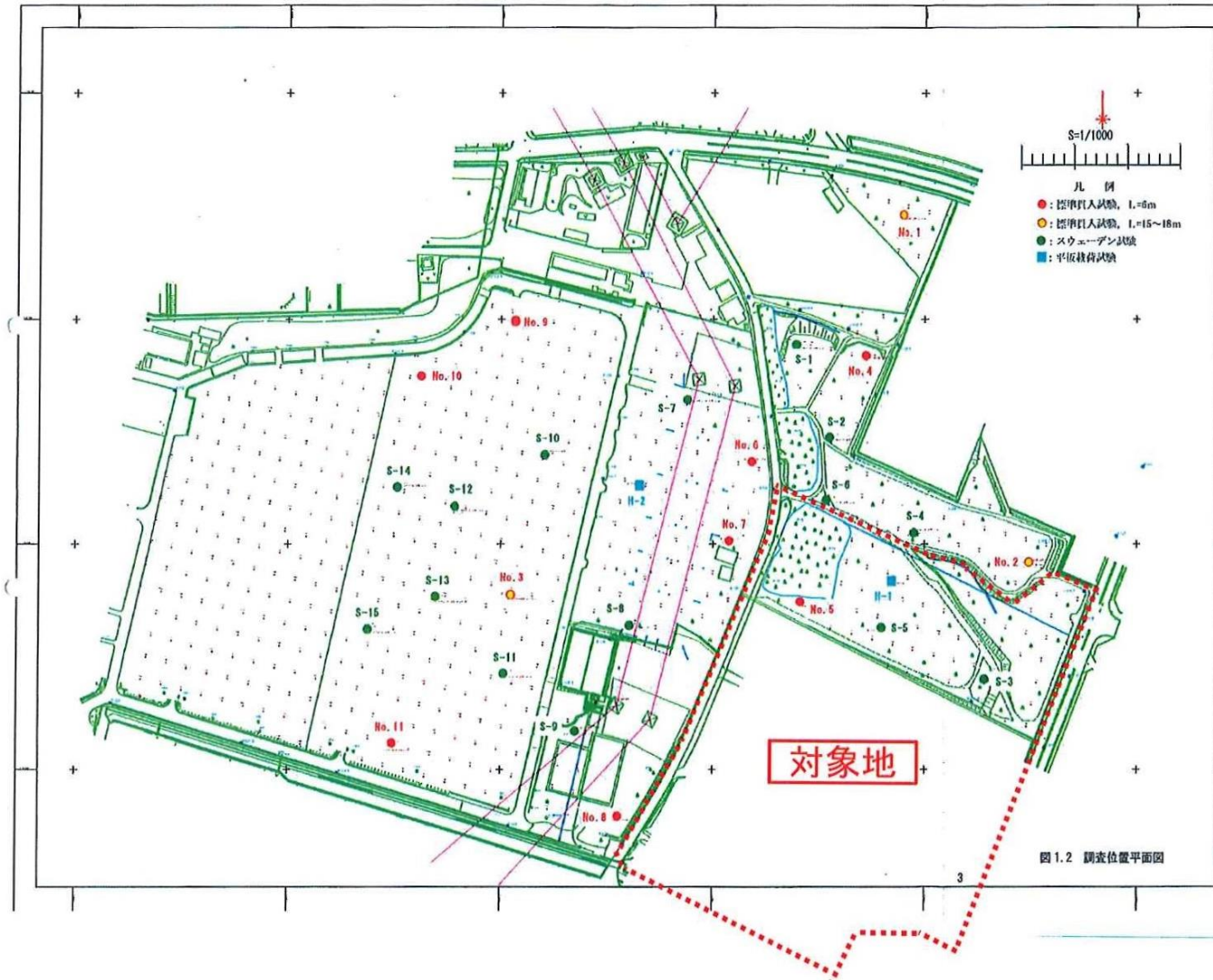


対象地西側隣接地における地質調査資料
(2012(平成24)年12月実施)



第2回 姫路市中央卸売市場移転予定地における土壌汚染対策等に関する
 専門家会議

ボーリング柱状図

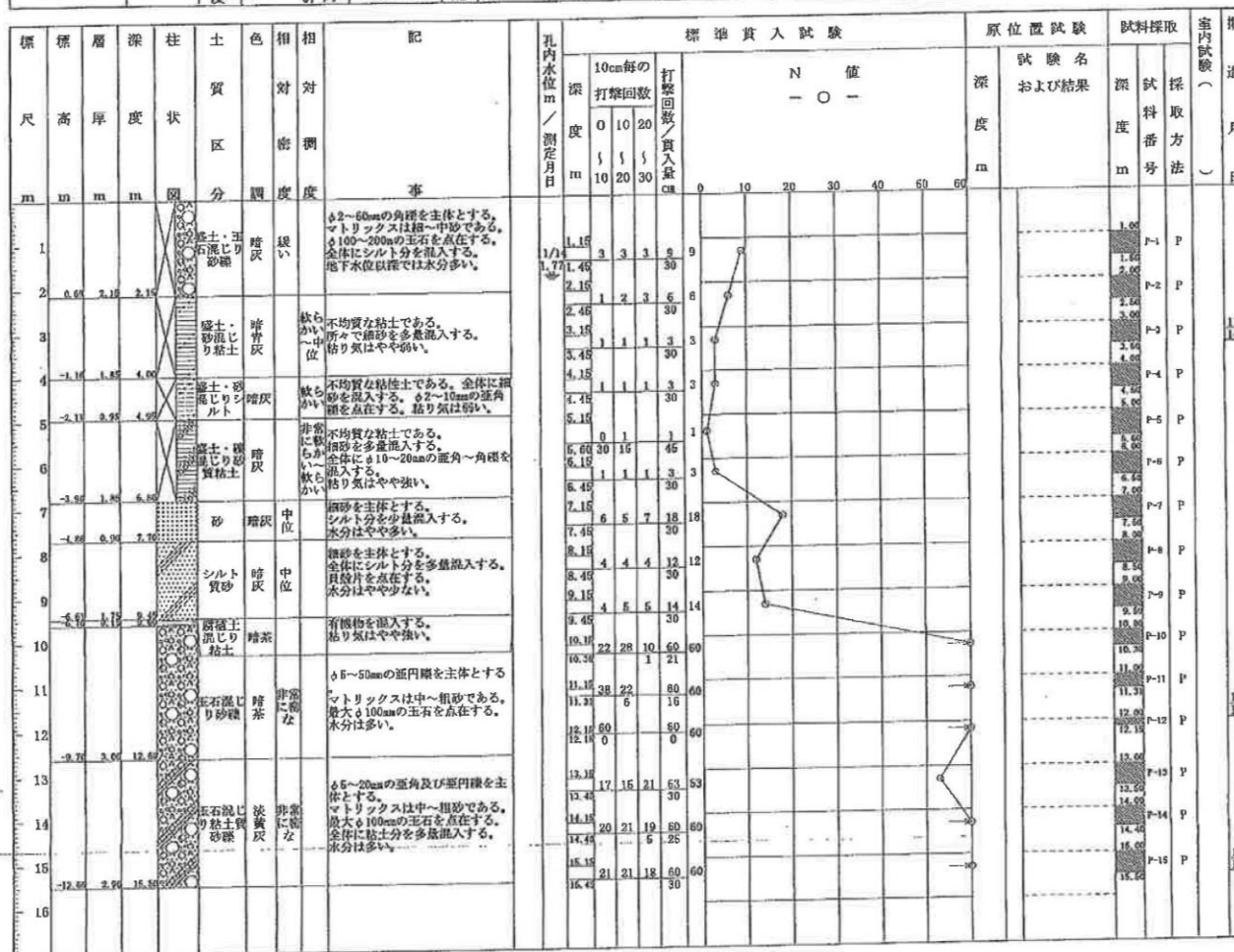
調査名 兵庫県姫路市太陽光発電所設備建設工事

ボーリングNo. 1

事業・工事名

シートNo. 240120001

ボーリング名	No. 1		調査位置	兵庫県姫路市飾磨区委原日田町1番地1			北緯			
発注機関	株式会社 東芝			調査期間	平成24年11月14日～24年11月19日			東経		
調査業者名	中央開発株式会社 関西支社 電話 (06-6396-3691)		主任技師	岸田 浩	現場代理人	遠藤 彰博	コア鑑定者	遠藤 彰博	ボーリング責任者	武市 英和
孔口標高	DL +2.89m	角	上 90°	方	北 270°	東 90°	南 180°	西 0°	地盤勾配	水平 0°
総掘進長	16.50m	度	下 0°	向	北 270°	東 90°	南 180°	西 0°	使用機種	試錘機 YBM-05型 エンジン ヤンマー NFD-10型
										ハンマー落下用具 半自動落下装置 ポンプ カノ V-5型



(注) DL 表示：港湾ごとの最低水面を基準（標高0m）とした高さ
 DL と TP（東京湾平均海面（中等潮位）基準時の高さ）との関係
 姫路付近の港湾の場合 DL 0.00m=TP-0.90m

ボーリング柱状図

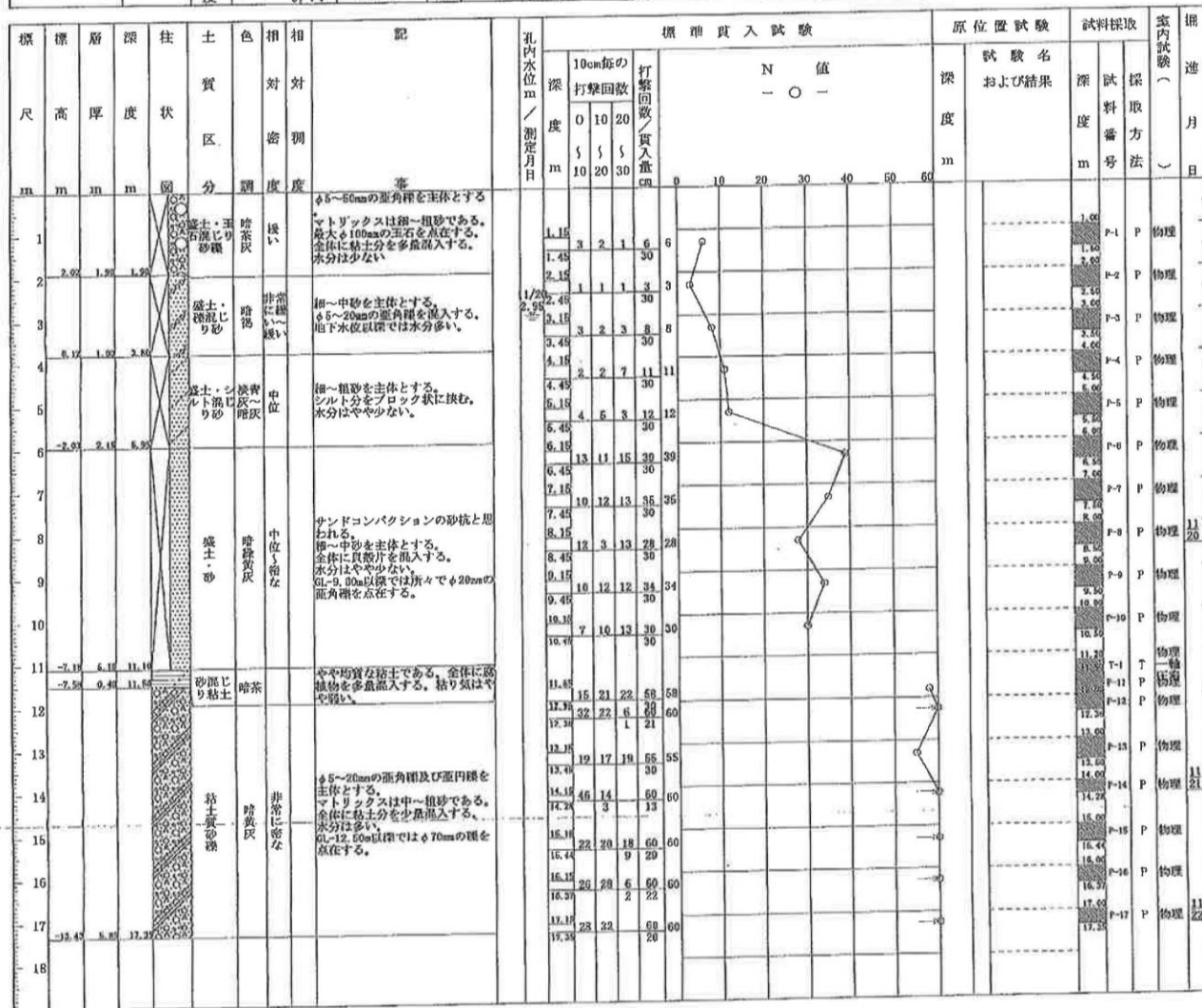
調査名 兵庫県姫路市太陽光発電所設備建設工事

ボーリングNo. 1

事業・工事名

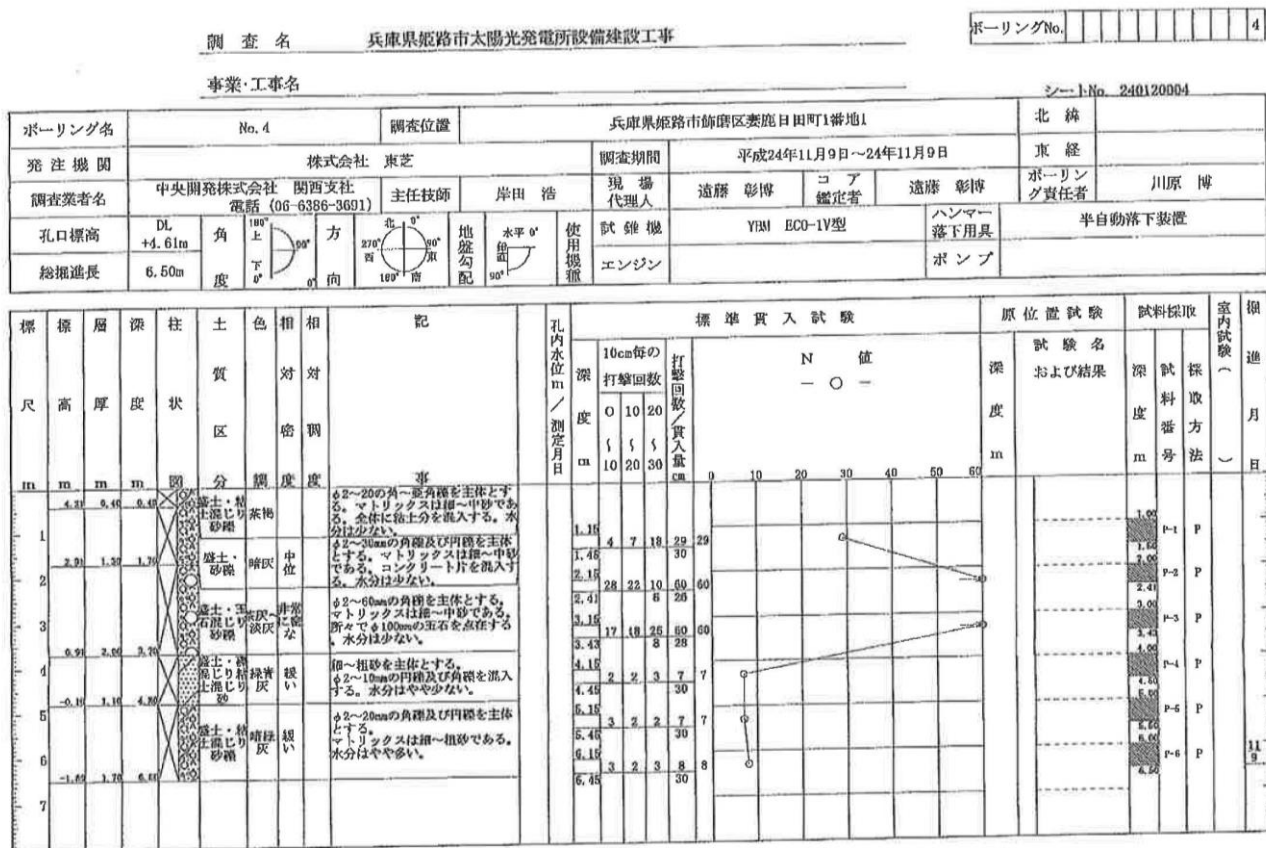
シートNo. 240120003

ボーリング名	No. 3	調査位置	兵庫県姫路市飾磨区妻鹿日田町1番地1			北緯		
発注機関	株式会社 東芝			調査期間	平成24年11月19日～24年11月26日		東経	
調査業者名	中央開発株式会社 電話 (06-6386-3691)	主任技師	岸田 浩	現場代理人	遠藤 彰博 コブ 鑑定者	遠藤 彰博	ボーリング責任者	武市 英和
孔口標高	DL +3.92m	角	180° 上 90° 下 0°	方	地盤勾配		試験機	YBM-05型
総掘進長	17.35m	度		向	水準	0°	使用機種	エンジン ヤンマー NFD-10型
								ハンマー 落下用具
								ポンプ
								半自動落下装置
								カノ V-5型



(注) DL表示：港湾ごとの最低水面を基準（標高0m）とした高さ
 DLとTP（東京湾平均海面（中等潮位）基準時の高さ）との関係
 姫路付近の港湾の場合 DL 0.00m=TP-0.90m

ボーリング柱状図



(注) DL 表示 : 港湾ごとの最低水面を基準 (標高 0m) とした高さ
 DL と TP (東京湾平均海面 (中等潮位) 基準時の高さ) との関係
 姫路付近の港湾の場合 DL 0.00m=TP-0.90m

第2回 姫路市中央卸売市場移転予定地における土壌汚染対策等に関する
 専門家会議

ボーリング柱状図

調査名 兵庫県姫路市太陽光発電所設備建設工事

ボーリングNo. 9

事業・工事名

シートNo. 240120009

ボーリング名	No. 9		調査位置	兵庫県姫路市加藤区妻鹿日田町1番地1			北緯			
発注機関	株式会社 東芝			調査期間	平成24年11月16日～24年11月16日			東経		
調査業者名	中央開発株式会社 関西支社 電話 (06-6386-3691)		主任技師	岸田 浩	現場代理人	遠藤 彰博	コア鑑定者	遊藤 彰博	ボーリング責任者	川原 博
孔口標高	DL +3.12m	角	上 180° 下 0°	方 270° 180°	地盤勾配	水準 0°	使用機種	YIM ECO-1V型	ハンマー 落下用具	半自動落下装置
総掘進長	6.50m	度					エンジン		ポンプ	

標尺	層厚	深度	柱状	土質	色	相対	相対	記	標準貫入試験				原位置試験	試験採取		掘進			
									深	10cm毎の	打撃回数	貫入量		深	試験名		深	採取方法	
m	m	m	m					事	度	0	10	20	30	m	度	番号	方法	月	日
				砂・玉石混じり砂	褐色			φ2~25mmの角礫及び円礫を主体とする。マトリックスは中から粗砂である。最大φ150mmの玉石を混入する。水分は少ない。	1.15	1	1	2	4	4		P-1	P		
	1.0	2.0	2.0	砂・玉石混じり砂	褐色			全体に粗砂を混入する粘土である。部分的に腐植物を混入する。粘り気はやや強い。	1.45	1	1	2	2	2		P-2	P		
	3.0	1.0	3.0	砂・玉石混じり砂	褐色			粗砂を主体とする。貝殻片を混入する。水分は多い。6L~4.30m付近ではφ20mmの円~亜円礫を少量混入する。6L~6.00m付近では細~中砂を多量混入する。	3.15	0	0	0	0		P-3	P			
	4.0			砂	褐色				3.45	30	30	30		P-4	P				
									4.15	2	1	1	4		P-5	P			
									4.45	1	2	2	5		P-6	P			
									5.15	1	2	2	5		P-6	P			
									6.45	1	3	3	7		P-6	P			
									6.15	1	3	3	7		P-6	P			
									6.45				30						

(注) DL表示：港湾ごとの最低水面を基準（標高0m）とした高さ
 DLとTP（東京湾平均海面（中等潮位）基準時の高さ）との関係
 姫路付近の港湾の場合 DL 0.00m=TP-0.90m

ボーリング柱状図

調査名 兵庫県姫路市太陽光発電所設備建設工事

ボーリングNo. 10

事業・工事名

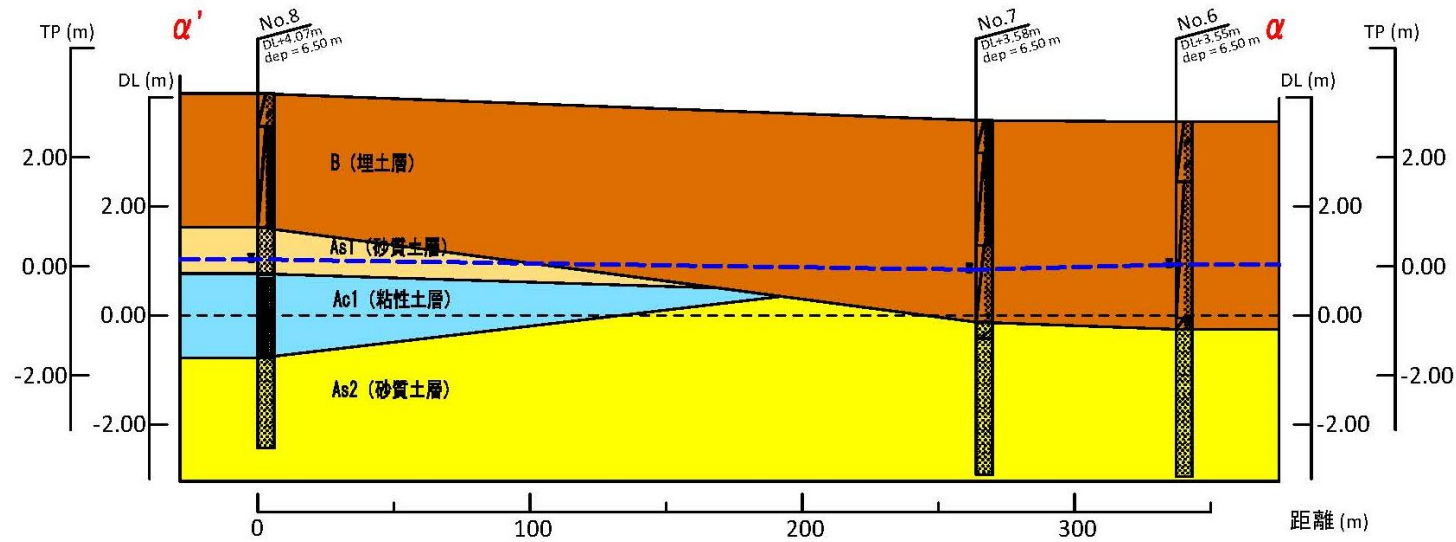
シートNo. 240120010

ボーリング名	No. 10		調査位置	兵庫県姫路市飾磨区妻籠日田町1番地1			北緯		
発注機関	株式会社 東芝			調査期間	平成24年11月15日～24年11月15日			東経	
調査業者名	中央開発株式会社 関西支社 電話 (06-6386-3691)	主任技師	岸田 浩	現場代理人	遠藤 彰博	コア鑑定者	遠藤 彰博	ボーリング責任者	川原 博
孔口標高	DL +3.55m	角	180° 上 90° 下 0°	方	北 0° 東 90° 南 180° 西 270°	地盤勾配	水準 φ 傾 直	使用機種	試験機 YBM ECO-1V型 エンジン
総掘進長	6.50m	度		向				ハンマー 落下用具	半自動落下装置
								ポンプ	

標尺	層高	層厚	柱状	土質	色	相対	粗	記	孔内水位 m / 測定月日	標準貫入試験				原位置試験	試験名 および結果	試料採取 深 度 m	採取 番号	採取 方法	掘進 月 日
										深 度 m	10cm毎の 打撃回数 0 10 20 30	打撃回数 貫入量 cm	N 値 -- 〇 --						
1				粘土・コ 石混じり 砂層	褐色	緩い		φ2~40mmの乱円~円礫を主体とする マトリックスは中~粗砂である。 最大φ100mmの礫を混入する。 水分は少ない。	1.15 1.45 2.15	2 3 6	6 30 30								
2				黄土層	黄褐色	硬		中~粗砂を主体とする。 水分はやや多い。	1/15 2.45	2 3 6	10 30 30								
3	1.00 0.75	2.50 0.25	2.50 2.80	粘土	暗灰色	硬		非常に粘り強い。 厚さ約3.30m付近では細砂を薄層状に 含む。	3.15 3.45 4.15	0 1 1	1 30 30								
4	0.85	0.70	3.10	砂	暗灰色	硬		中~粗砂を主体とする。 真砂片を多量混入する。 水分は多い。 GL-6.00m付近では細砂を主体とする。	4.45 5.15 6.45	1 2 3	4 30 30								
5																			
6																			
7																			

(注) DL表示：港湾ごとの最低水面を基準（標高0m）とした高さ
 DLとTP（東京湾平均海面（中等潮位）基準時の高さ）との関係
 姫路付近の港湾の場合 DL 0.00m=TP-0.90m

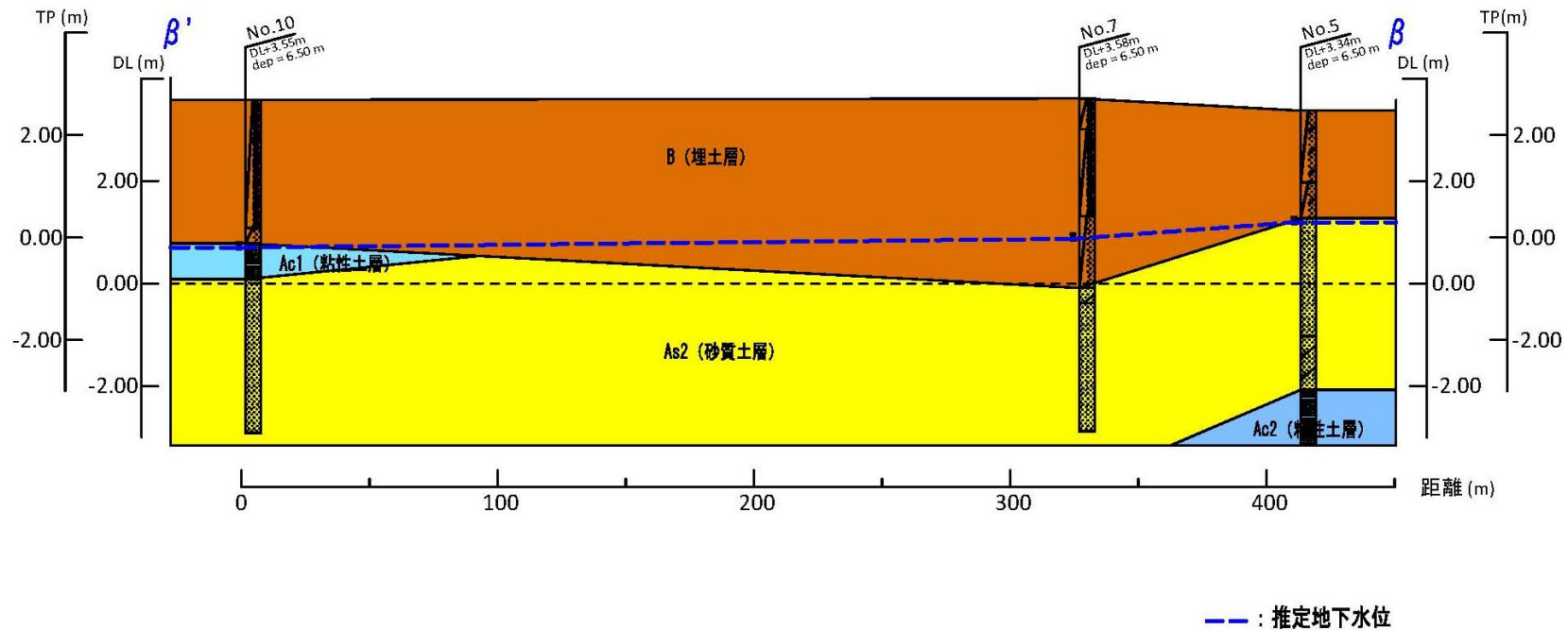




--- : 推定地下水位

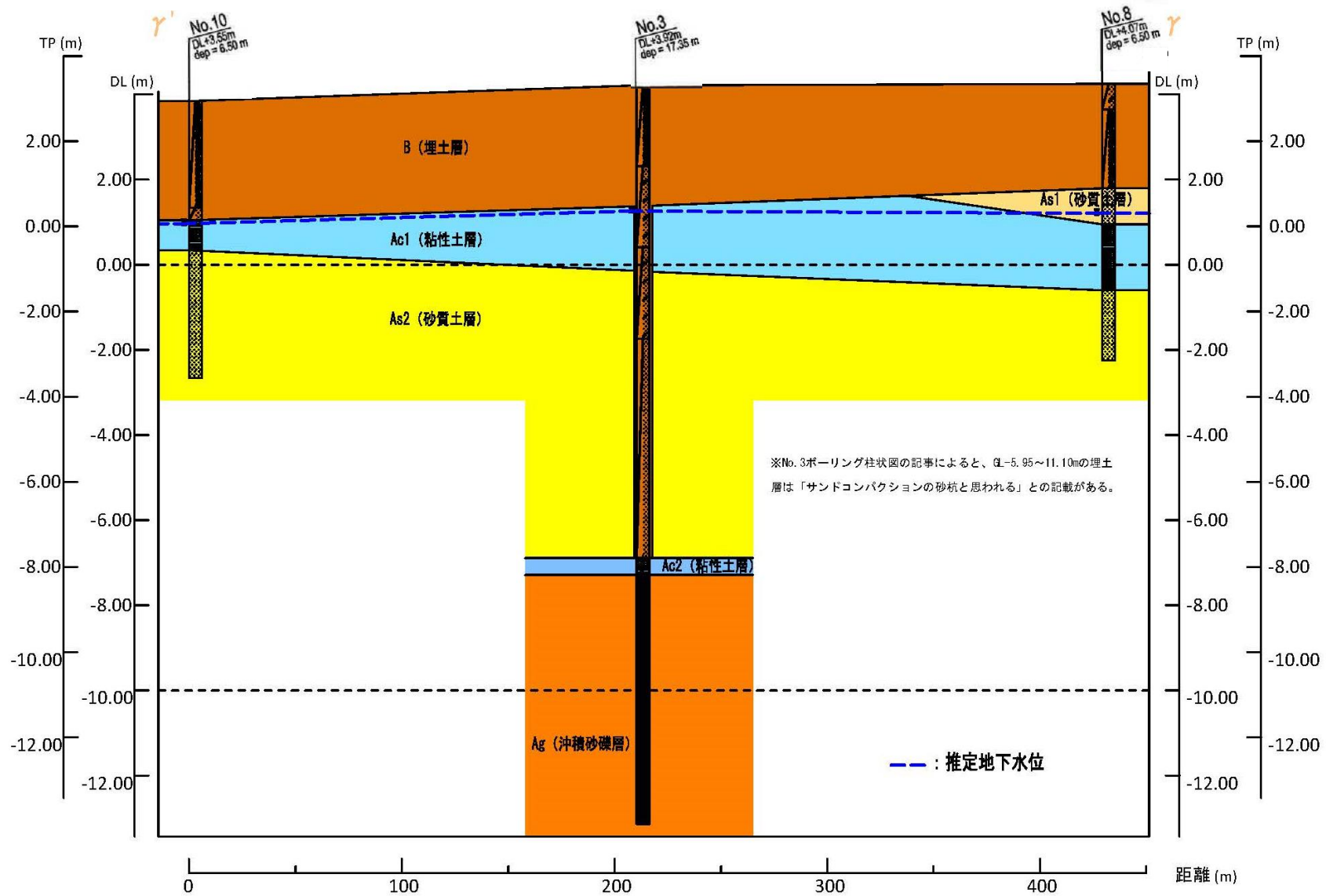
$\alpha - \alpha'$ 断面図

TP 表示 : 東京湾平均海面 (中等潮位) を基準 (標高 0m) とした高さ
 DL 表示 : 港湾ごとの最低水面を基準 (標高 0m) とした高さ
 (注) DL から TP への換算 ; 姫路付近の港湾の場合 DL 0.00m \rightarrow TP -0.90m



β-β' 断面図

TP 表示 : 東京湾平均海面 (中等潮位) を基準 (標高 0m) とした高さ
 DL 表示 : 港湾ごとの最低水面を基準 (標高 0m) とした高さ
 (注) DL から TP への換算 ; 姫路付近の港湾の場合 DL 0.00m → TP - 0.90m



γ-γ' 断面図

TP 表示：東京湾平均海面（中等潮位）を基準（標高 0m）とした高さ
 DL 表示：港湾ごとの最低水面を基準（標高 0m）とした高さ
 （注）DL から TP への換算；姫路付近の港湾の場合 DL 0.00m→TP-0.90m

対象地の地下水流向測定結果 修正報告 (2015(平成27)年9月実施)

1. 概要

(1) 対象地の地下水位測定結果

対象地では、2015(平成27)年9月にベンゼンによる土壌溶出量基準の超過が確認された7地点において、地下水流向の推定が行われていることを第1回専門家会議において報告した。

しかし、測定結果は、ボーリング調査における孔内水位ではなく、別途設置された地下水観測井戸において測定された地下水位を標高値に換算したものであることが確認されたため、修正報告する。

2. 調査内容・結果

対象地におけるベンゼンの土壌溶出量基準超過地点に設置された地下水観測井戸(7箇所)での地下水位の測定結果及び地下水流向の推定結果を図1に示す。

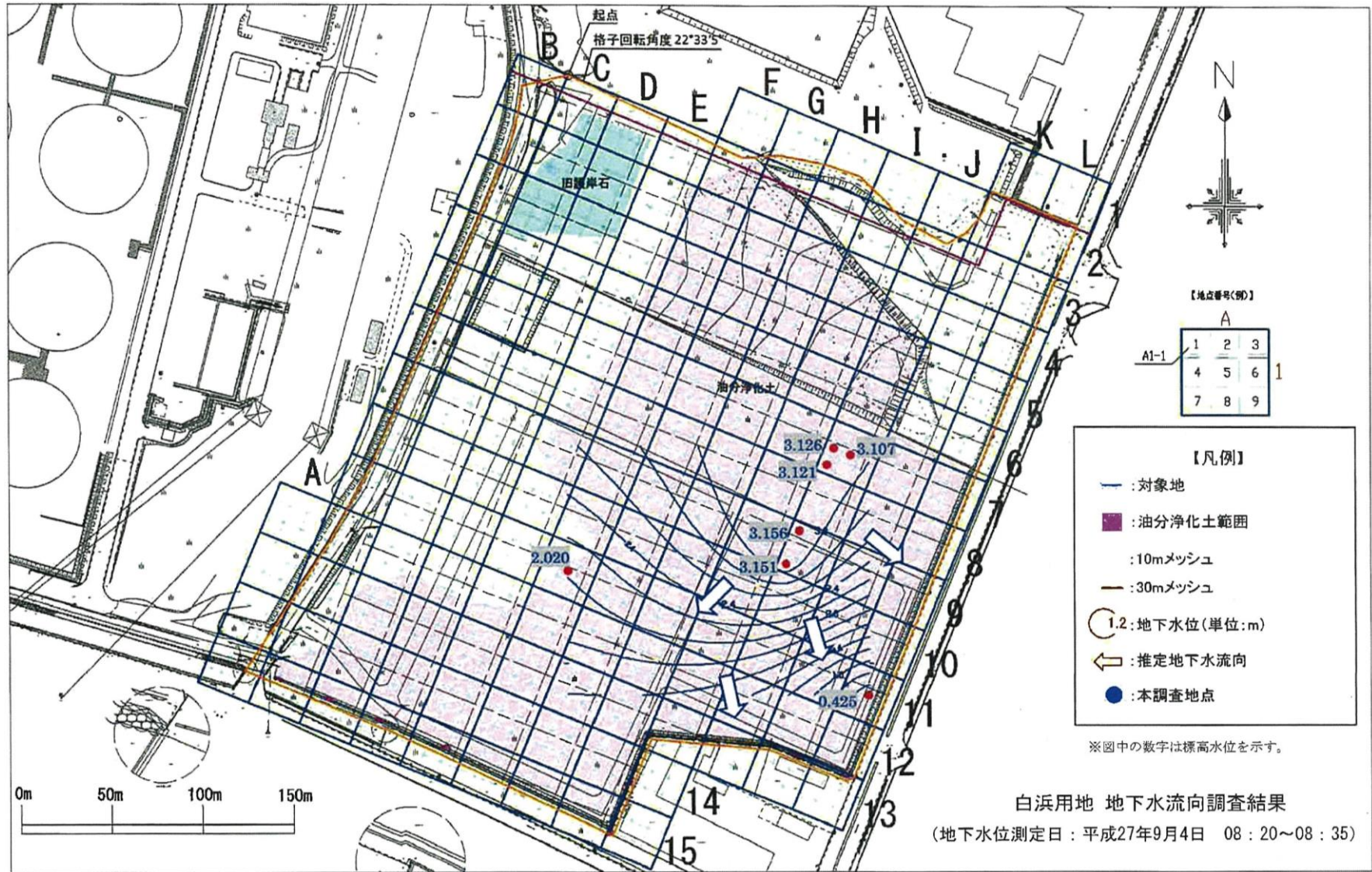


図1 対象地における地下水流向調査結果 (2015 (平成27) 年9月)

対象地周辺における飲用井戸等の調査について（2016（平成28）年2～3月実施） 【姫路市環境局環境政策室】

1 調査範囲

姫路市中央卸売市場移転予定地は、地形図によると、北の御旅山（約140m）から南側の海へと緩やかに下る勾配の途中に位置する埋立地である。このため、地下水の流動方向は地表面の傾きに基づいた南方向とし、姫路市中央卸売市場移転予定地を中心とした半径1,000m、中村川を東の境界とした範囲を調査範囲とした。

※ 地下水汚染が到達し得る一定の距離の目安

ベンゼン：概ね 1,000m、砒素：概ね 250m

[参考：土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン改訂第2版

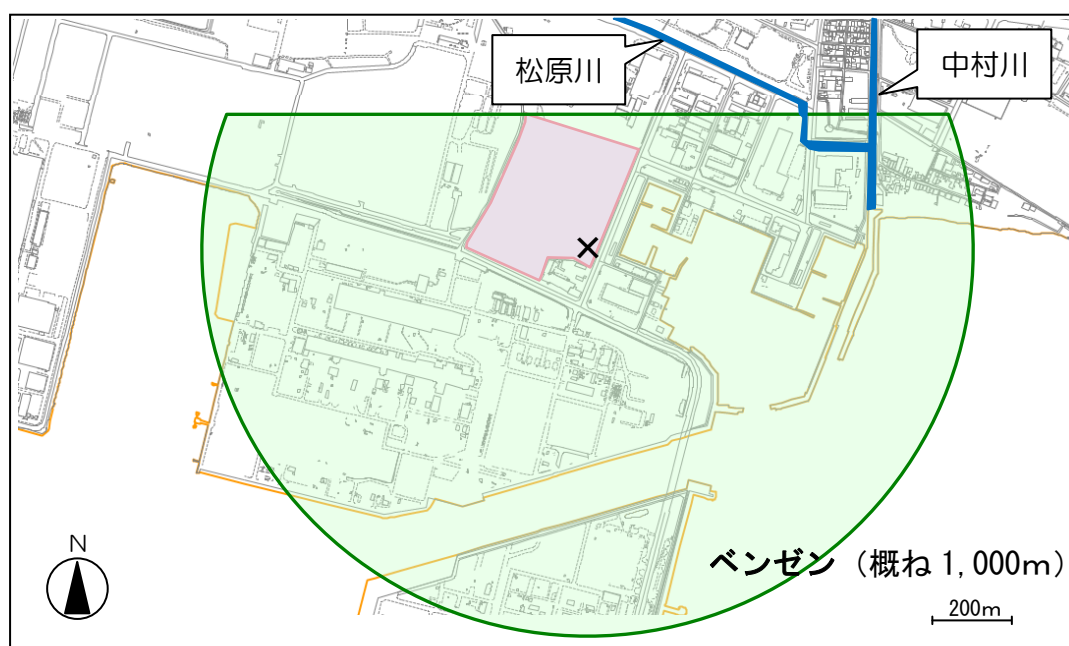
Appendix-1. 特定有害物質を含む地下水が到達し得る「一定の範囲」の考え方]

2 調査実施者

姫路市環境局環境政策室

3 調査結果

姫路市中央卸売市場移転予定地及びその周辺の土地において、地下水の利用状況等に飲用利用はない。



図：汚染地下水が到達する可能性が高い範囲（概略図）

対象地における土壤・地下水汚染調査 (H28年度方針)

1. 概要

第1回中央卸売市場移転予定地における土壤汚染対策等に関する専門家会議による審議の結果、下記のような基本方針で対象地（白浜地区のうち卸売中央市場移転予定地部分）の土壤・地下水汚染状況を把握することに決定した。

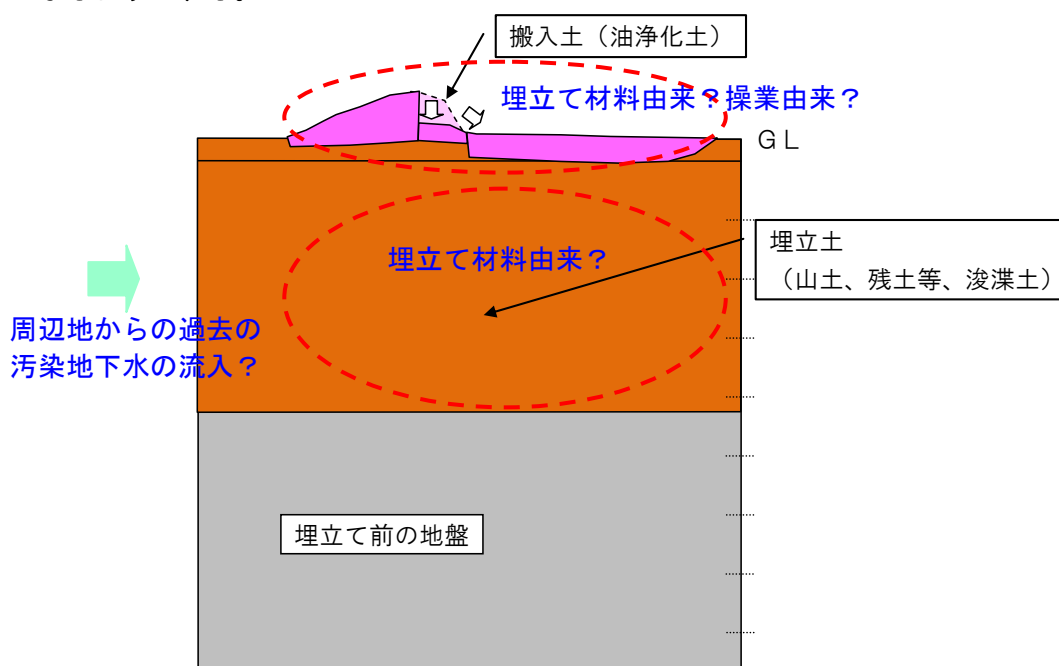
(1) 調査はいくつかのステップに分けて行なう。

- ・対象地に持ち込まれた盛土材料（油処理土）における、昭和52年以前の公有水面の埋立て材料由来の土壤・地下水汚染の確認を行なう。
- ・対象地に持ち込まれた盛土材料（油処理土）の一部に残留した（と推察される）ベンゼン、油分による土壤・地下水汚染の確認を行なう。
- ・対象地が埋め立てられた、昭和52年以降の公有水面の埋立て材料由来の土壤・地下水汚染の確認を行なう。
- ・周辺地から対象地に過去に流入したベンゼン、油分を含有する地下水が地下水位の変動域付近の深度の土壤を汚染した可能性を評価する。

a) 盛土調査
b) 埋立地調査
c) a), b) の調査結果による地下水面付近に存在するベンゼンと油の原因の特定

(2) 既に出光興産（株）により調査されたデータのうち、利用できるデータについてはできるだけ利用する。

(3) 将来的な中央卸売市場の建設工事を念頭に、土壤汚染対策法第4条の調査命令が発出された場合に必要となる土壤汚染状況調査の内容を考慮し、効率的かつ効果的な調査となるようにする。



対象地における調査区分 (Step1)

調査項目			第一種特定有害物質		第二種特定有害物質		第三種特定有害物質	油分 (油臭・油膜・TPH)
			ベンゼン	ベンゼン以外	砒素、鉛	砒素、鉛以外		
盛土	表層		○	× (30m 格子 土壌ガス調査)	○	× (30m 格子 表層土壌調査)	× (30m 格子 表層土壌調査)	× (30m 格子 1つ おきに土壌調査)
埋土	ボーリング	10 か所	○	× (30m 格子 1つ おきにボーリング調査)	× (30m 格子 1つ おきにボーリング調査)	× (30m 格子 1つ おきにボーリング調査)	× (30m 格子 1つ おきにボーリング調査)	× (30m 格子 1つ おきにボーリング調査)
		182 か所	× (30m 格子 1つ おきにボーリング調査)					

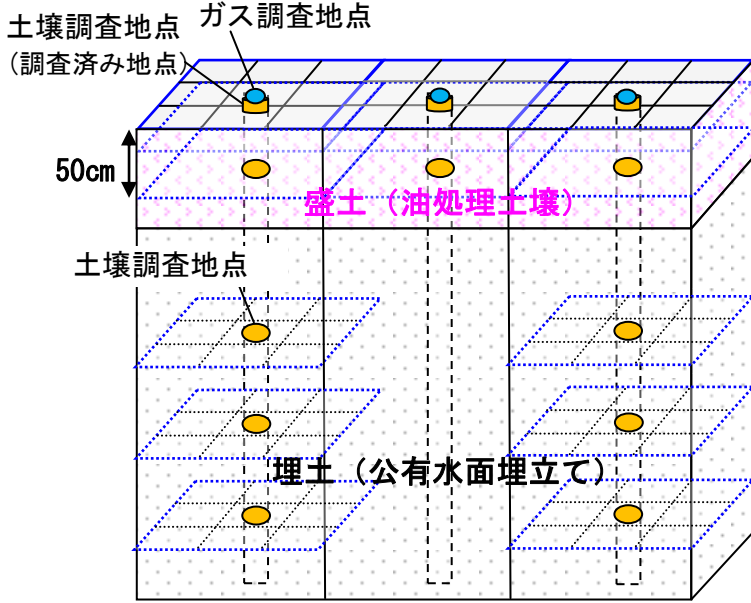
○・・・H27.10 調査済 (出光興産 (株) 既往調査結果)

×・・・調査が必要 () 内は調査の方法



Step2 の実施 (Step1 の結果を踏まえ、検討・決定)

第一種特定有害物質



【Step1 : スクリーニング調査】

1. ベンゼン

(盛土)

- ・土壤ガス調査結果
 - ・盛土該当部分の土壤調査結果
- H27.10 報告結果を活用

(埋土)

- ・30m 格子1つおきにボーリング調査を実施
 (埋立地特例調査; 30m 格子内1地点)
 ※地下水表面付近及びその前後1m程度を採取深さに自加
 ※自然地盤の粘性土層を確認の上、掘り止め
- ※H27.10 報告結果がある地点については過去の結果を活用

Step2

基準超過時

2. ベンゼン以外の第一種特定有害物質^④

(盛土)

- ・30m 格子ごとに土壤ガス調査を実施
 (30m 格子内1地点)

(埋土)

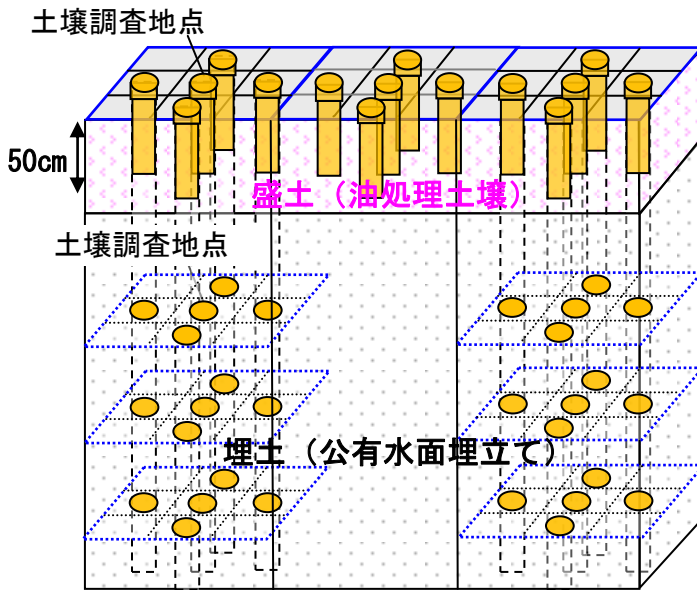
- ・30m 格子1つおきにボーリング調査を実施
 (埋立地特例調査; 30m 格子内1地点)
 ※自然地盤の粘性土層を確認の上、掘り止め

ガス検出時

基準超過時

(注) 塩化ビニルモノマー (VCM) を追加

第二種、第三種特定有害物質



【Step1 : スクリーニング調査】

1. 砒素、鉛

(盛土)

- ・表層土壤調査結果
- H27.10 報告結果を活用

(埋土)

- ・30m 格子1つおきにボーリング調査を実施
 (埋立地特例調査; 30m 格子内5地点均等混合)
 ※自然地盤の粘性土層を確認の上、掘り止め
 ※H27.10 報告結果がある場合、他の区画から採取

Step2

基準超過時

2. 砒素、鉛以外の第二種、第三種特定有害物質

(盛土)

- ・表層土壤調査を実施

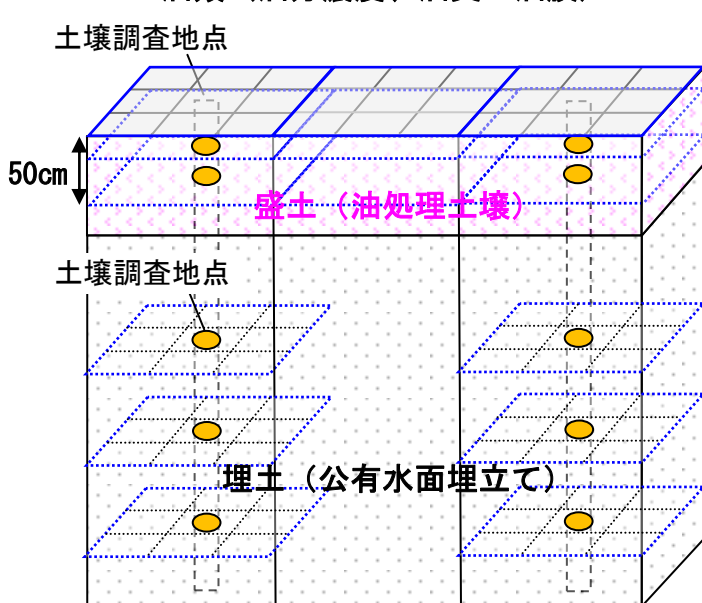
(埋土)

- ・30m 格子1つおきにボーリング調査を実施
 (埋立地特例調査; 30m 格子内5地点均等混合)
 ※自然地盤の粘性土層を確認の上、掘り止め

基準超過時

基準超過時

油類 (油分濃度、油臭・油膜)



【Step1 : スクリーニング調査】

1. 油分 (油臭・油膜・TPH)

(盛土)

- ・30m 格子1つおきに0.15m 及び0.5m 土壤調査を実施

(埋土)

- ・30m 格子1つおきにボーリング調査を実施
 ※地下水表面付近を採取深さに追加
 ※自然地盤の粘性土層を確認の上、掘り止め

必要に応じて

必要に応じて

第一種特定有害物質

【Step1 : スクリーニング調査】

1. ベンゼン

(盛土)

- ・土壤ガス調査結果
 - ・表層及び0.5m 土壤調査結果
- H27.10 報告結果を活用

(埋土)

- ・30m 格子1つおきのボーリング調査
 (埋立地特例調査; 30m 格子内1地点)
 ※自然地盤の粘性土層を確認の上、掘り止め
 ※H27.10 報告結果がある場合、過去の結果を活用

2. ベンゼン以外の第一種特定有害物質^㉞

(盛土)

- ・30m 格子ごとに土壤ガス調査を実施
 (30m 格子内1地点)

(埋土)

- ・30m 格子1つおきにボーリング調査を実施
 (埋立地特例調査; 30m 格子内1地点)
 ※自然地盤の粘性土層を確認の上、掘り止め

(注) 塩化ビニルモノマー (VCM) を追加

第一種特定有害物質

【Step2 : 法4条適合調査 (補完調査)】

1. ベンゼン

(盛土)

- ・土壤ガス調査結果
 - ・表層及び0.5m 土壤調査結果
- H27.10 報告結果を活用

(埋土)

- ・残りの30m 格子についてボーリング調査
 (埋立地特例調査; 30m 格子内1地点)
 ※自然地盤の粘性土層を確認の上、掘り止め
 ※H27.10 報告結果がある場合、過去の結果を活用

2. ベンゼン以外の第一種特定有害物質^㉞

(盛土)

- ・10m 格子ごとに土壤ガス調査を実施 (10m 格子内1地点)
 →盛土由来の土壤汚染の把握のためのボーリング調査を実施
 (盛土~埋土)

(埋土)

- ・残りの30m 格子についてボーリング調査を実施
 (埋立地特例調査; 30m 格子内1地点)
 ※自然地盤の粘性土層を確認の上、掘り止め

(注) 塩化ビニルモノマー (VCM) を追加

ガス検出時

基準超過時

第二種、第三種特定有害物質

【Step1 : スクリーニング調査】

1. 砒素、鉛

(盛土)

- ・表層土壤調査結果
- H27.10 報告結果を活用

(埋土)

- ・30m 格子1つおきにボーリング調査を実施
 (埋立地特例調査; 30m 格子内5地点均等混合)
 ※自然地盤の粘性土層を確認の上、掘り止め
 ※H27.10 報告結果がある場合、他の区画から採取

2. 砒素、鉛以外の第二種、第三種特定有害物質

(盛土)

- ・30m 格子ごとに表層土壤調査を実施

(埋土)

- ・30m 格子1つおきにボーリング調査を実施
 (埋立地特例調査; 30m 格子内5地点均等混合)
 ※自然地盤の粘性土層を確認の上、掘り止め

基準超過時

基準超過時

基準超過時

第二種、第三種特定有害物質

【Step2 : 法4条適合調査 (補完調査)】

1. 砒素、鉛

(盛土)

- ・表層土壤調査結果
- H27.10 報告結果を活用

(埋土)

- ・残りの30m 格子についてボーリング調査を実施
 (埋立地特例調査; 30m 格子内5地点均等混合)
 ※自然地盤の粘性土層を確認の上、掘り止め
 ※H27.10 報告結果がある場合、他の区画から採取

2. 砒素、鉛以外の第二種、第三種特定有害物質

(盛土)

- ・表層土壤調査の絞り込み調査を実施
 →盛土由来の土壤汚染の把握のためのボーリング調査を実施
 (盛土~埋土)

(埋土)

- ・残りの30m 格子についてボーリング調査を実施
 (埋立地特例調査; 30m 格子内5地点均等混合)
 ※自然地盤の粘性土層を確認の上、掘り止め

油類 (油分濃度、油臭・油膜)

【Step1 : スクリーニング調査】

1. 油分 (油臭・油膜・TPH)

(盛土)

- ・30m 格子1つおきに0.15m 及び0.5m 土壤調査を実施

(埋土)

- ・30m 格子1つおきにボーリング調査を実施
 ※地下水表面付近を採取深さ追加
 ※自然地盤の粘性土層を確認の上、掘り止め

必要に応じて

必要に応じて

油類 (油分濃度、油臭・油膜)

【Step2 : 追加調査】

1. 油分 (油臭・油膜・TPH)

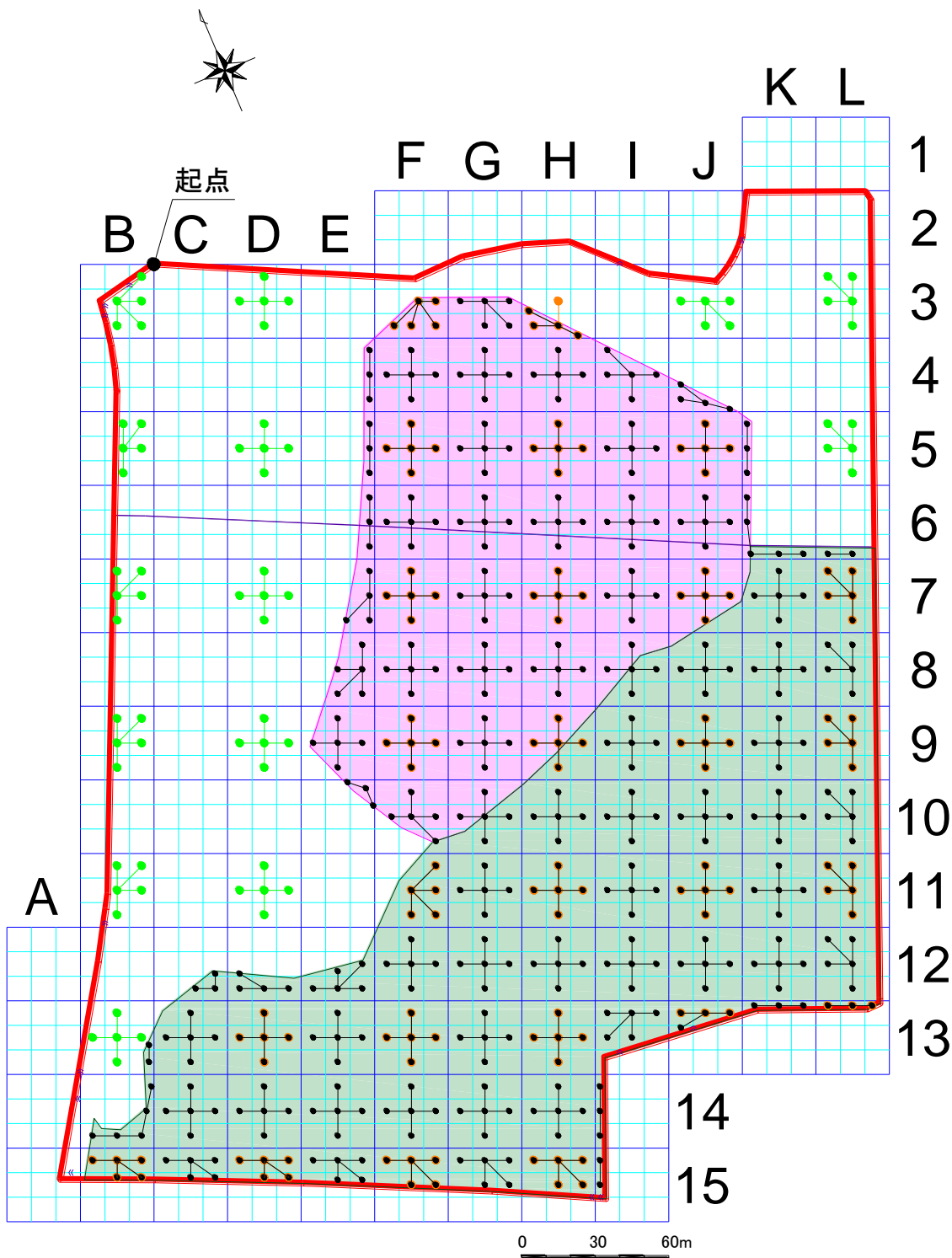
(盛土)

- ・残りの30m 格子について0.15m 及び0.5m 土壤調査を実施

(埋土)

- ・残りの30m 格子についてボーリング調査を実施
 ※地下水表面付近を採取深さ追加
 ※自然地盤の粘性土層を確認の上、掘り止め

ボーリング調査地点配置図（案）（盛土（油処理土）・埋土全体；重ね合わせ）



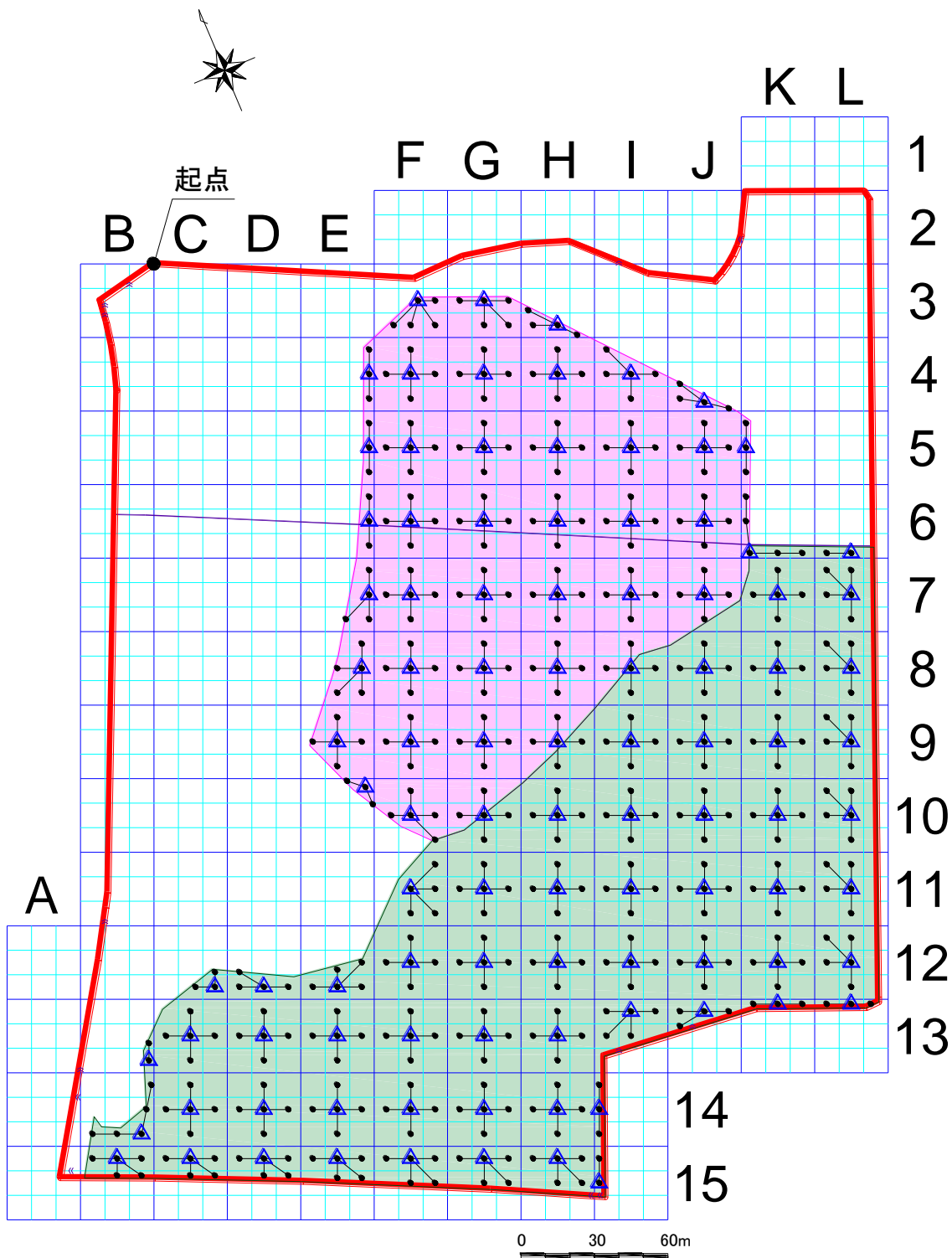
凡例			
—	—	—	—
対象地	30m格子	単位区画(10m格子)	単位区画の統合
			
油浄化土(山積み)	油浄化土(敷均し)		
●	●	●	
油処理土を対象としたボーリング調査地点	埋土層を対象としたボーリング調査地点(上位に油処理土なし)	埋土層を対象としたボーリング調査地点(上位に油処理土あり)	

各30m格子内のNo

A		
1	2	3
4	5	6
7	8	9

30m格子名:A1
 単位区画名:A1-5

盛土層(油処理土)を対象とした土壌ガス調査・ボーリング調査地点図(案)



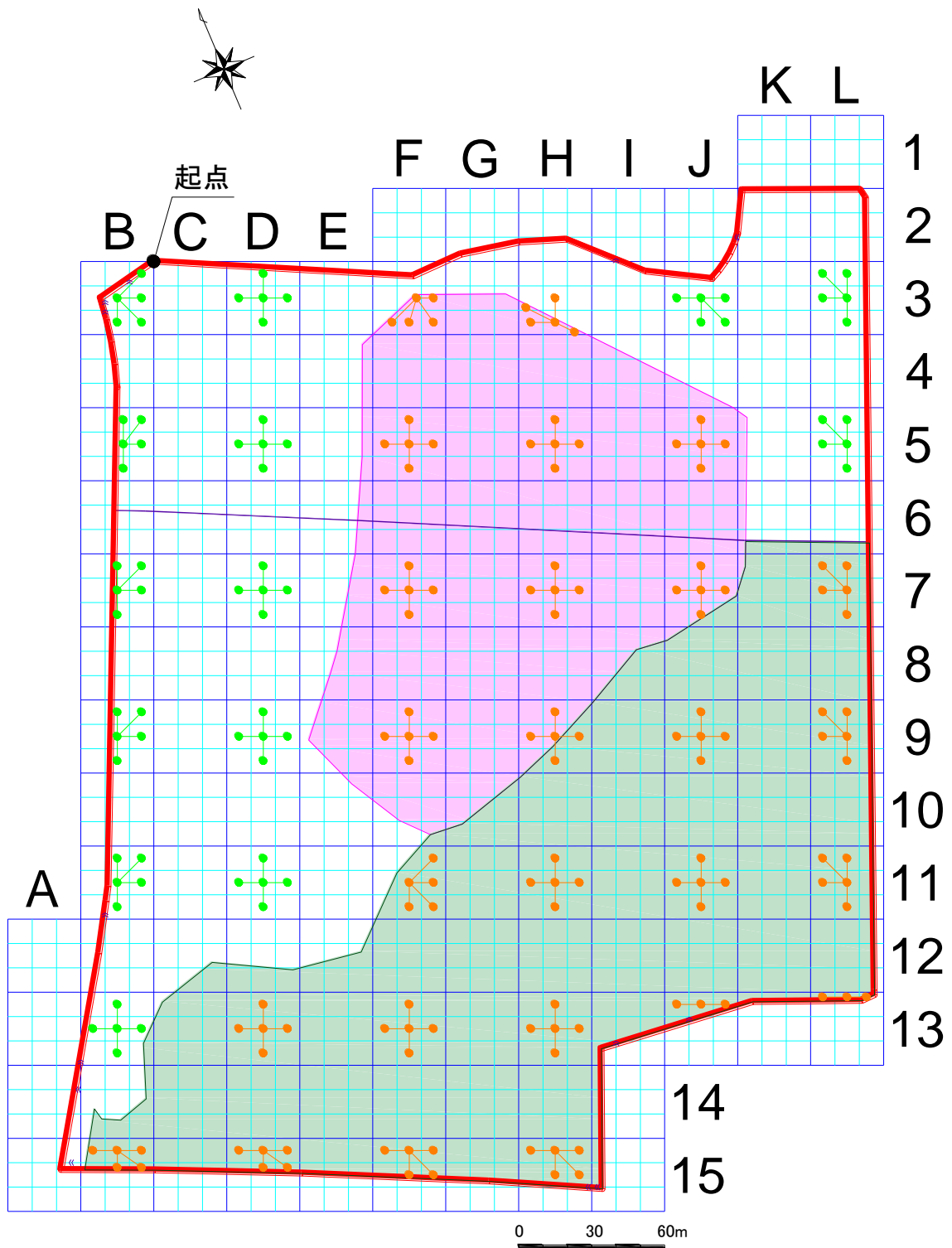
凡例			
—	—	—	⋈
対象地	30m格子	単区画(10m格子)	単区画の統合
□	□		
油浄化土(山積み)	油浄化土(敷均し)		
△	●		
土壌ガス採取地点	油処理土を対象としたボーリング調査地点		

各30m格子内のNo

A		
1	2	3
4	5	6
7	8	9

30m格子名:A1
 単区画名:A1-5

埋土層を対象としたボーリング調査地点図（案）



凡例			
— (赤) : 対象地	— (青) : 30m格子	— (水色) : 単位区画(10m格子)	≈ : 単位区画の統合
■ (ピンク) : 油浄化土(山積み)	■ (緑) : 油浄化土(敷均し)		
● (緑) : 埋土層を対象としたボーリング調査地点(上位に油処理土なし)			
● (オレンジ) : 埋土層を対象としたボーリング調査地点(上位に油処理土あり)			

各30m格子内のNo

A		
1	2	3
4	5	6
7	8	9

30m格子名:A1
 単位区画名:A1-5